

第86期 定時株主総会

招集ご通知

開催日時 2023年6月22日（木曜日）午前10時
（受付開始は午前9時を予定しております。）

開催場所 愛知県犬山市大字犬山字東古券418-4
IMASENグローバル開発・研修センター
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

議 案 第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

目 次

第86期定時株主総会招集ご通知……………	1
株主総会参考書類……………	6
第1号議案 取締役9名選任の件…………	6
第2号議案 監査役1名選任の件…………	16
事業報告……………	17
連結計算書類……………	36
計算書類……………	38
監査報告……………	40

証券コード 7266
2023年5月31日

株 主 各 位

愛知県犬山市字柿畑1番地
株式会社今仙電機製作所
代表取締役 櫻井 孝充
社長執行役員

第86期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第86期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

インターネット等又は書面によって議決権を行使される場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、後述のご案内にしたがって2023年6月21日（水曜日）午後5時までに行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時** 2023年6月22日（木曜日）午前10時
(受付開始は午前9時を予定しております。)
- 2. 場 所** 愛知県犬山市大字犬山字東古券418-4
I M A S E Nグローバル開発・研修センター
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
- 3. 目的事項**
 - 報告事項** 1. 第86期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第86期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
 - 決議事項**
 - 第1号議案** 取締役9名選任の件
 - 第2号議案** 監査役1名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

(議決権行使の方法は、4～5頁の「議決権行使のご案内」をご参照ください。)

- (1) インターネット等と議決権行使書により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (2) インターネット等によって複数回、又はパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (3) 議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成のご表示があったものとしてお取扱いいたします。

5. 電子提供措置に関する事項

- (1) 本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しております。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7266/teiji/>



【当社ウェブサイト】

https://www.imasen.co.jp/ir/share/ir_shareholders/



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただく場合は、「銘柄名(会社名)」に「今仙電機」又は「コード」に当社証券コード「7266」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

(2) 本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。ただし、電子提供措置事項のうち次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき本書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

監査役が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に添付の事業報告、連結計算書類及び計算書類のほか、上記①から③までの事項です。

会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に添付の連結計算書類のほか、上記②及び③の事項です。

以上

-
1. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
 2. 本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知の送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載する方法によりお知らせいたしますので、あらかじめご了承賜りますようお願い申し上げます。
 3. 当日は、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。
 4. **新型コロナウイルス感染予防・拡大防止のためのお願い及びお知らせ**
 - (1) 政府方針の変更を踏まえ、当社から一律にマスクの着用をお願いすることはいたしませんので、ご出席の株主様におかれましては、ご自身でマスクの着脱をご判断くださいますようお願いいたします。
 - (2) 会場内での感染症予防として、アルコール消毒液の設置及び受付での体温確認をさせていただきます。体調不良と見受けられる方には、会場への入場をお控えいただく場合がございます。
 - (3) 会場内では、当社スタッフの誘導に従ってご着席ください。隣の方と間隔を空けてのご着席をお願いいたします。
 - (4) 当社スタッフは引き続きマスク着用にて対応させていただきます。
 - (5) 株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は当社ウェブサイト (<https://www.imasen.co.jp/>)にてお知らせいたします。

議決権行使のご案内

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時 2023年6月22日（木曜日）午前10時

株主総会にご出席されない場合



▶ 「スマート行使[®]」による議決権行使

議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取り、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

行使期限 2023年6月21日（水曜日）午後5時受付分まで

詳細は次頁をご参照ください。



▶ インターネットによる議決権行使

パソコン又はスマートフォン等から議決権行使ウェブサイトアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご登録ください。

行使期限 2023年6月21日（水曜日）午後5時受付分まで

詳細は次頁をご参照ください。



▶ 書面による議決権行使

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに、当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

行使期限 2023年6月21日（水曜日）午後5時到着分まで

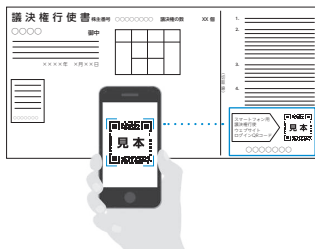
議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、(株)ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

スマート行使®によるご行使

「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は「(株)デンソーウェブ」の登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使®」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、QRコードを再度読み取っていただき、議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

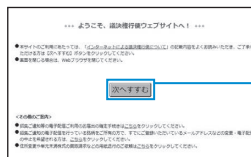
スマート行使®・インターネットによる
議決権行使に関するお問い合わせ

その他ご不明な点に関する
お問い合わせ

インターネットによるご行使

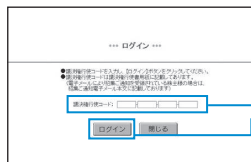
議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

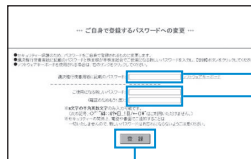
- 2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を
ご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しい
パスワードを設定してくだ
さい

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

- ① 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引の証券会社までお問い合わせください。
- ② 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話番号：0120-782-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役9名全員は任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<p>さくら い たか みつ 櫻井 孝 充 (1963年3月17日生)</p> <p>再任</p>	<p>1985年4月 当社入社 1998年6月 イマセン ビュサイラス テクノロジー インク 出向 2005年3月 設計部 (栃木設計室) 部長 2005年6月 開発本部 栃木設計部 部長 2007年10月 第二製造本部 岐阜工場 工場長 2011年6月 第一製造本部 名古屋工場 工場長 2016年4月 執行役員 製造本部 名古屋工場・岐阜工場 工場長 2016年6月 シート事業部 製造 担当 2017年5月 シート・電装事業部 事業統括 統括、製造 統括 2017年6月 取締役執行役員 シート・電装事業部長 2019年4月 グローバル開発センター 統括 2019年6月 代表取締役社長執行役員、最高執行責任者 (現任) 2021年4月 新事業開発本部 本部長 (現任)</p> <p>【選任理由】 開発、設計、製造におけるマネジメント経験や海外子会社の実務経験を有しており、経営全般にわたる豊富な経験とグローバルな見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	44,862株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	<p style="text-align: center;">に わ よ し ひ と 丹 羽 良 仁 (1963年8月24日生)</p> <p style="text-align: center; background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">再任</p>	<p>1990年11月 当社入社</p> <p>2007年4月 開発本部 原価企画部 部長</p> <p>2012年4月 品質保証本部 生産管理部 部長</p> <p>2015年10月 イマセン フィリピン マニュファクチャリング コーポレーション 取締役社長</p> <p>2016年4月 執行役員</p> <p>2017年5月 管理統括部 総務・経理・内部統制 統括</p> <p>2017年6月 取締役執行役員</p> <p>グローバル経営事業部 統括、管理統括部長、コンプライアンス、コーポレートガバナンス、リスクマネジメント 担当、関係会社 統括</p> <p>2019年4月 管理統括部長、コンプライアンス、コーポレートガバナンス、リスクマネジメント 担当</p> <p>2019年6月 取締役常務執行役員 (現任)</p> <p>2020年4月 管理統括部長、コンプライアンス、コーポレートガバナンス、リスクマネジメント、E S G 統括</p> <p>2021年4月 管理本部 本部長、コンプライアンス、コーポレートガバナンス、リスクマネジメント、E S G 統括</p> <p>2023年4月 管理本部 本部長、コンプライアンス、コーポレートガバナンス、リスクマネジメント 統括 (現任)</p> <p>【選任理由】 原価、生産管理及び管理本部における豊富な経験と海外子会社のマネジメントから培ったグローバルな事業経営に関する見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	29,093株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	ほり べ しゅう いち 堀 部 修 一 (1965年12月10日生) <div style="text-align: center; background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px 5px; margin-top: 5px;">再任</div>	1988年3月 当社入社 2013年4月 開発本部 生産技術部 部長 2016年4月 執行役員 2016年6月 管理統括部 生産技術・品質保証 担当 2017年5月 イマセン ビュサイラス テクノロジー インク 取締役社長 2021年6月 取締役執行役員 (現任) 2022年4月 グローバル経営事業本部 本部長、国内・海外関係会社 統括 2023年4月 グローバル経営事業本部 本部長、国内・海外関係会社・E S G 統括、シート・電装事業本部 製造・生産技術 統括 (現任) 【選任理由】 国内外の製造領域における豊富な経験及び海外子会社のマネジメントから培ったグローバルな事業経営に関する見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	9,488株
6	みや もと ひで ゆき 宮 本 秀 幸 (1961年1月25日生) <div style="text-align: center; background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px 5px; margin-top: 5px;">再任</div>	1984年4月 当社入社 2006年4月 開発本部 R&D部 部長 2010年4月 営業本部 広島支店 支店長 2016年4月 執行役員 2016年6月 電子・電装事業部 営業 担当 2017年5月 電子事業部 営業 担当 2019年4月 電子事業部 営業 担当、業務プロジェクト 担当 2021年4月 電子事業本部 業務プロジェクト・営業 担当 2022年4月 電子事業本部 副本部長、営業・プロジェクト管理 担当 (現任) 2022年6月 取締役執行役員 (現任) 【選任理由】 電子事業の営業領域における豊富な経験と見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。	5,235株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
7	<p style="text-align: center;">かめ やま きょう いち 亀山 恭一 (1958年5月12日生)</p> <p style="text-align: center;">再任 社外 独立</p>	<p>1984年4月 川崎製鉄株式会社 入社 2013年4月 JFEスチール株式会社 常務執行役員 2015年7月 JSWスチール・リミテッド(インド) 社外取締役 2016年4月 JFEスチール株式会社 専務執行役員 2017年12月 ヒューマンリソースイノベーション株式会社 代表取締役社長(現任) 2018年3月 株式会社仲田コーティング 相談役 2019年11月 ブルーイノベーション株式会社 顧問 2020年10月 GHELIA(ギリア)株式会社 顧問 2021年6月 当社 社外取締役(現任) 2022年7月 株式会社仲田コーティング 代表取締役社長(現任) 2022年10月 キンキメタル産業株式会社 顧問(現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 ヒューマンリソースイノベーション株式会社 代表取締役社長 株式会社仲田コーティング 代表取締役社長 キンキメタル産業株式会社 顧問</p> <p>【選任理由及び期待される役割の概要】 長年にわたる製鉄業界の経営を通じて培われたものづくりに関する高い見識をもとに実践的かつ客観的な視点から、シート事業及び新規事業に関する助言や、当社の経営及び業務執行に対する適切な監督を行っていただいております。引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>	1,663株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
8	<p style="text-align: center;">わだひろみ 和田浩美 (1960年7月24日生)</p> <p style="text-align: center;"> 再任 社外 独立 </p>	<p>1983年4月 松下電器産業株式会社 入社 2010年4月 パナソニック株式会社 理事 2016年3月 非営利標準化団体 Linux Foundation 理事(ボード会議メンバ) 2020年8月 パナソニック株式会社 オートモーティブ社 開発本部 顧問 2021年6月 当社 社外取締役 (現任) 2021年6月 堺化学工業株式会社 社外取締役 (現任) 2022年6月 株式会社 i-Golf スタジオ 代表取締役 (現任) 2022年10月 パナソニックオートモーティブシステムズ株式会社 非常勤顧問 (現任) 2023年3月 株式会社シマノ 社外取締役 (現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 堺化学工業株式会社 社外取締役 株式会社 i-Golf スタジオ 代表取締役 パナソニックオートモーティブシステムズ株式会社 非常勤顧問 株式会社シマノ 社外取締役</p> <p>【選任理由及び期待される役割の概要】 ソフトウェア及びネットワーク技術の研究開発をはじめとした、電子技術に関する豊富な経験と専門知識を有しており、女性の積極的参加も含めた組織改革などの経験も活かし、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っていただいております、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>	1,650株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
9	<p style="text-align: center;">むら やま りゆう へい 村 山 隆 平 (1958年10月8日生)</p> <p style="text-align: center;">新任 社外 独立</p>	<p>1984年4月 石油資源開発株式会社 入社 2015年6月 石油資源開発株式会社 執行役員 2016年6月 石油資源開発株式会社 中東・アフリカ・欧州事業本部長 2022年4月 石油資源開発株式会社 社長命嘱託 海外事業第一本部 本部長付(現任) 2023年1月 東京大学 MbSC2030総括寄付講座 特任研究員(現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 石油資源開発株式会社 社長命嘱託 海外事業第一本部 本部長付 東京大学 MbSC2030総括寄付講座 特任研究員</p> <p>【選任理由及び期待される役割の概要】 長年にわたる資源開発業界の経営を通じて培われた高い見識をもとに実践的かつ客観的な視点から、様々な助言や当社の経営、業務執行に対する適切な監督を行っていただけると判断し、社外取締役候補者といたしました。</p>	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 亀山恭一氏、和田浩美氏及び村山隆平氏は、社外取締役候補者であります。
3. 亀山恭一氏及び和田浩美氏の当社における社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、亀山恭一氏及び和田浩美氏との間で会社法第423条第1項の責任を法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、村山隆平氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又はその責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、再任又は選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。なお、当該保険契約の契約期間は1年間であり、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、亀山恭一氏及び和田浩美氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、村山隆平氏は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしており、選任が承認された場合は、独立役員として両取引所に届け出る予定であります。

【ご参考】取締役のスキルマトリックス

当社は、経営理念や経営方針から導いた取締役に求める要件を明確化した「取締役会スキルマトリックス」に照らし、全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性を確保した取締役会の構成を目指しております。

候補者番号	氏名	性別	現在の当社における地位、担当
1	櫻井孝充 再任	男性	代表取締役社長執行役員 最高執行責任者、新事業開発本部 本部長
2	丹羽良仁 再任	男性	取締役常務執行役員 管理本部 本部長 コンプライアンス、コーポレートガバナンス、リスクマネジメント 統括
3	木村学二 再任	男性	取締役常務執行役員 シート・電装事業本部 本部長
4	山野上耕一 再任	男性	取締役常務執行役員 電子事業本部 本部長
5	堀部修一 再任	男性	取締役執行役員 グローバル経営事業本部 本部長、国内・海外関係会社、ESG 統括 シート・電装事業本部 製造・生産技術 統括
6	宮本秀幸 再任	男性	取締役執行役員 電子事業本部 副本部長 営業・プロジェクト管理 担当
7	亀山恭一 再任 社外 独立	男性	社外取締役
8	和田浩美 再任 社外 独立	女性	社外取締役
9	村山隆平 新任 社外 独立	男性	—

(注) 1. 各候補者に特に期待するスキルであり、候補者の有するすべてのスキルを表すものではありません。

(注) 2. 専門スキルの「事業戦略」については、()内に各取締役が担当する事業領域を記載しております。

候補者番号	共通スキル		専門スキル (特に期待するスキル最大4項目)						
	企業経営	サステナビリティ	営業/ マーケティング	財務/会計	リスク マネジメント	設計/R&D	モノづくり	事業戦略	
1	○	○	○					○ (新事業)	
2	○	○		○	○			○ (管理)	
3	○	○	○			○		○ (シート・電装)	
4	○	○				○	○	○ (電子)	
5	○	○		○	○		○	○ (G経営、 シート・電装)	
6	○	○	○					○ (電子)	
7	○	○			○		○	○ (全体)	
8	○	○			○	○		○ (全体)	
9	○	○			○	○		○ (全体)	

各スキルの選定理由は以下のとおりです。

スキル		選定理由
共通スキル	企業経営	当社は、2021年度より、9年間の「中長期経営計画2029」-Trust & Challenge-を策定し、更なる会社の変革と成長に向けた経営に取り組んでおります。これを確実に遂行していくためには、「信頼される企業、挑戦し続ける企業であることで社会に選ばれる企業になれ」という新たな経営理念を深く理解し、経営環境の変化を読み取り、長期的な視点からバックカスティング思考による戦略、方針を策定する能力が必要であると判断し、本スキルを全取締役に求めたい「共通スキル」として選定しております。
	サステナビリティ	「中長期経営計画2029」においては、「ESG経営」の推進に基づく企業文化の進化による、「持続的成長に向けた事業の変革」を会社目標として掲げております。この達成のため、CSV（Creating Shared Value＝共通価値の創造）の考え方に則り、ESG施策として2021年度より展開しております「ISP（Imasen Sustainable Plan）2030」を力強く推進し、企業統治、社会貢献、環境経営を実現していく能力が必要であると判断し、本スキルを全取締役に求めたい「共通スキル」として選定しております。
専門スキル	営業／マーケティング	「中長期経営計画2029」においては、シート事業の収益体質の強化を図ると共に、今後の成長が大きく期待される電子事業の拡大、更には第3の柱となる新事業の創造を目指しております。そのためには顧客との関係強化、市場ニーズの発掘等を行うことで新たなビジネスを開拓する能力が必要であると判断し、本スキルを「専門スキル」として選定しております。
	財務／会計	当社グループは、国内・海外に複数の関連会社、拠点を有する企業集団で、自動車関連に留まらない幅広い事業領域を有しております。このグループの将来の成長を実現していく上では、適切に経営数値を管理する体制を構築するとともに、財務戦略を立案する能力が必要であると判断し、本スキルを「専門スキル」として選定しております。
	リスクマネジメント	昨今の経営環境を顧みると、金融危機、地震や疫病等の自然災害、サプライチェーンの寸断等、様々なリスクに見舞われる機会が増加しております。今後もこのような状況は一定の頻度で訪れることが予想され、BCPの視点から、適切なりスクマネジメントを行い強靱な企業体質を実現する能力が必要であると判断し、本スキルを「専門スキル」として選定しております。
	設計／R&D	「中長期経営計画2029」においては、シート事業の収益体質の強化を図るとともに、今後の成長が大きく期待される電子事業の拡大、更には第3の柱となる新事業の創造を目指しております。その実現のためには、経営方針に即した商品開発、設計戦略を立案し、技術的ノウハウの蓄積・強化を推進していくことができる能力が必要であると判断し、本スキルを「専門スキル」として選定しております。
	モノづくり	当社グループの事業領域の大部分は製造業に属しております。多岐にわたる製品群を提供することでお客様の満足を獲得し、ひいては社会に選ばれる企業として成長していくためには、高品質、低コスト、最適供給網を備えたモノづくり体制の構築ができる能力が必要であると判断し、本スキルを「専門スキル」として選定しております。
事業戦略	「中長期経営計画2029」においては、シート、電子、新事業の各事業規模をバランスよく配置する3本足の事業構成を目指しております。その実現のためには事業ごとに求められる業界に関する知見や経験が必要であり、今後重要性を増すと考えられるDXを活用しながら、担当する事業の拡大のための戦略立案を行い、改革を行っていく能力が必要であると判断し、本スキルを「専門スキル」として選定しております。	

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役真下英敏氏は任期満了となります。
つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
いわもと やす お 岩本 靖雄 (1965年7月20日生) 新任	1988年3月 当社入社 2011年6月 開発本部 生産技術部 部長 2013年7月 イマセン メキシコ エス エー デシー プイ 取締役 2017年4月 イマセン メキシコ エス エー デシー プイ 取締役社長 (現任) 【選任理由】 製造領域におけるグローバルな経験、見識を有し、幅広い分野で実効性の高い監査が期待できることから、監査役候補者といたしました。	7,177株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岩本靖雄氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の責任を法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又はその責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。岩本靖雄氏の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。なお、当該保険契約の契約期間は1年間であり、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、ロシアのウクライナ侵攻による資源価格上昇、世界的な物価上昇に加え、中国のゼロコロナ政策見直しによる新型コロナウイルス感染症の再拡大などの影響により回復基調は鈍化し、引き続き厳しい状況となりました。

当社グループが関連する自動車業界におきましては、世界的な半導体不足による自動車の減産、原材料価格の高騰、国際物流の混乱などもあり、不安定な状況が続きました。

このような経営環境の中、当社グループにおきましては、2021年度に策定した「中長期経営計画2029」で掲げる目標達成に向けて、強力に取り組みを進めております。「持続的成長に向けた事業の変革」を経営目標とし、ESG経営推進による経営基盤強化の下、シート・電装事業の収益体質強化を図りつつ、電子事業及び新規事業を成長・拡大させ、2029年度にはバランスのとれた3本足の事業を展開することを目指し、その第一歩として、『新しい今仙への挑戦』をテーマとしたフェーズ1（2021～2023年度）を展開しております。

シート・電装事業では、顧客ニーズを重視した開発の推進により新製品の採用や新規顧客の獲得に向けた受注活動を展開しております。また性能向上と低コストを両立したコア製品と次世代車両の室内空間に対応したデバイス開発にも注力しております。コスト低減と品質向上への取り組みとしては、北米拠点にシートアジャスタ自動組立設備を導入しており、タクトバランスと品質に優れた加工を実現しました。

電子事業では、マツダ株式会社と、EV車の要となる動力ユニットe-Axleの基幹部品であるインバータ等の開発、及び基板の実装を含む生産技術の開発を担う合弁会社 Mazda Imasen Electric Drive 株式会社を設立しました。また、あわせてシリコンカーバイドパワー半導体を含むインバータの開発において、マツダ株式会社、ローム株式会社との間で3社共同開発契約を締結しました。これらの取り組みにより、各社の知見を投入し、小型・高性能・高効率の電気駆動システムの創出を目指しております。

新規事業の創出に向けた取り組みとしては、一昨年開発した歩行測定システムの実用化を目指して、データを収集するとともにその妥当性証明を進めております。県内外の自治体やスポーツクラブで幅広い年齢層の方々を対象に歩行測定を行い、測定結果をフィードバックすることで、ユーザーの意見や満足度の確認を進め、それらを反映することでシステム改善に取り組みました。

このような施策に取り組んでまいりましたが、半導体不足による急な生産変動や、資源価格上昇、中国ロックダウンの影響に加え、北米向け輸送コスト増加やタイにおける品質不具合への対応費用などの一過性のコストが発生した結果、当連結会計年度の売上高は99,730百万円（前期比17.1%増）、営業損失は770百万円（前期は70百万円の損失）、経常利益は28百万円（前期比95.4%減）、また当社において繰延税金資産を取崩したことなどにより親会社株主に帰属する当期純損失は2,053百万円（前期は1,210百

万円の損失)となりました。地域別の状況は次のとおりであります。

(日本)

半導体供給不足による影響が残るものの、得意先の受注増加により、売上高は39,817百万円（前期比13.9%増）、営業利益は458百万円（前期は987百万円の損失）となりました。

(北米)

為替影響により売上高は27,215百万円（前期比28.9%増）となりましたが、港湾問題による輸送コストの増加により営業損失は2,716百万円（前期は975百万円の損失）となりました。

(アジア)

為替影響により売上高は32,697百万円（前期比12.4%増）となりましたが、タイにおける不具合対応費などにより営業利益は1,636百万円（前期比20.9%減）となりました。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額2,436百万円となりました。その主なものは、電子事業における新規受注製品に伴う生産設備であります。

資金調達の状況

当連結会計年度において、特筆すべき資金調達は行っておりません。

(3) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く環境につきましては、引き続きロシアのウクライナ侵攻や、世界的なインフレの長期化、半導体不足による自動車の減産、原材料価格の高騰など不確実性が大きく、依然不透明な状況が続くものと予想されます。一方で社会的なカーボンニュートラルへの取り組みの拡大に伴い、自動車の電動化への動きは今後一層加速することが見込まれます。

このような経営環境の中、当社グループにおきましては、2023年度は「中長期経営計画2029」フェーズ1（2021～2023年度）の最終年度であり、フェーズ2『新しい今仙の挑戦』の土台を着実に築き上げるための取り組みを実施してまいります。

シート・電装事業は、「量から質への転換」としてテイ・エス テック株式会社とのシナジー創出活動の効果追求とともに、営業体制を強化し設計との密接な連携により、情報収集能力と技術面の理解を早期に融合し、市場や顧客のニーズの変化に敏感に対応することで新たな受注の拡大や競争力のある製品開発につなげてまいります。生産体制では引き続き、得意先のオーダー変動に追従し、ロスなく生産できる体制の構築や、先行開発品の企画段階から各部門で情報を共有し、問題の早期発見、修正等を図るコンカレントエンジニアリングの展開により、低コスト、高品質な魅力ある製品開発に取り組み、収益体質の改善を図ります。

電子事業では、マツダ株式会社との合併会社によるインバータを始めとした電気駆動システムの開発を進めるとともに将来の収益拡大に向け、開発体制の強化、高付加価値・高価格帯の製品への移行、業界最先端の高効率生産体制構築などの取り組みを推進し、フェーズ2の土台作りを行ってまいります。

新規事業創出の取り組みとしては、ヘルスケアビジネスにおいてこれまでの研究段階から事業化に向け舵を切ってまいります。

また、経営基盤の強化として、希望退職制度による構造改革に取り組んでいるほか、昨年より開始したDXプロジェクトを加速させ、IT環境の整備、次世代型セキュリティ基盤の構築を進めてまいります。

ESG経営の推進では「ISP（IMASEN Sustainable Plan）2030」に取り組む中で、TCFD提言への賛同表明しており、今後より一層環境への対応を強化し積極的にTCFD提言に沿った情報開示に努めます。

株式市場に対しては、当社は、2022年4月より東京証券取引所のプライム市場を選択しておりましたが、上場維持基準である流通株式時価総額が不適合となっており、また現在取り組んでいる「中長期経営計画2029」の進捗状況を踏まえた結果、東京証券取引所が新たに公表した経過措置の適用期限である2025年3月末までにプライム市場の上場維持基準に適合、維持することは不透明な状況となっております。

このような状況において株主の皆様にとっては、上場維持への不安を抱くことなく、安心して当社株式を保有いただける環境を整えること、当社にとっては、限られた経営資源を不安定な収益状況からの脱却、確実に利益が出せる体質づくりに集中させることが最善と考え、スタンダード市場を選択することを判断いたしました。

なお、スタンダード市場への移行後も、引き続き電子事業の飛躍的成長を含めた「中長期経営計画2029」の実現を加速させるとともに、株主・投資家の皆様からの信頼をいただけるよう、積極的な情報

発信、IR活動を継続し企業価値の向上に努め、将来的な「プライム市場」への変更上場を目指します。

厳しい環境においても、経営目標である「持続的成長に向けた事業の変革」の達成のため、「攻め」と「守り」の両輪を回す取り組みを実施してまいります。

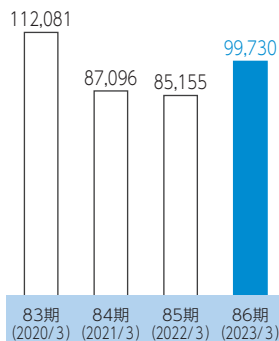
株主の皆様におかれましては、今後ともご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

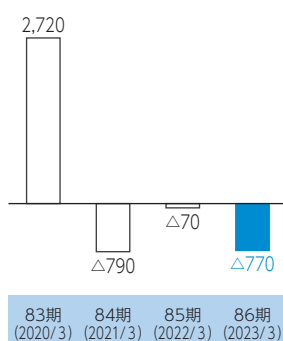
区 分	第 83 期 (2020年 3月期)	第 84 期 (2021年 3月期)	第 85 期 (2022年 3月期)	第 86 期 (当連結会計年度) (2023年 3月期)
売 上 高 (百万円)	112,081	87,096	85,155	99,730
営業利益又は営業損失 (百万円)	2,720	△790	△70	△770
経常利益又は経常損失 (百万円)	2,820	△581	616	28
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 (百万円)	553	△3,081	△1,210	△2,053
1 株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (円)	26.63	△143.67	△52.67	△89.70
総 資 産 (百万円)	80,554	82,280	80,157	82,903
純 資 産 (百万円)	49,868	49,593	49,777	48,887

決算ハイライト

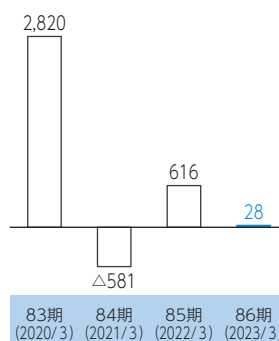
売上高
(単位：百万円)



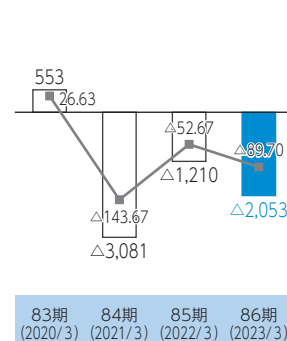
営業利益
(単位：百万円)



経常利益
(単位：百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益
(単位：百万円)
■ 1 株当たり当期純利益
(単位：円)



(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
今仙電機股份有限公司	台湾 台北市	百万新台幣ドル 94	% 63.1	車両用ホーンの製造・販売
イマセン フィリピン マニュファクチュアリング コーポレーション	フィリピン ラグナ州	百万フィリピンペソ 162	100.0	車両用シートアジャスタの製造・販売
イマセン ビュサイラス テクノロジー インク	米国 オハイオ州	百万米ドル 41	100.0	車両用シートアジャスタの製造・販売
広州今仙電機有限公司	中国 広東省	百万人民元 74	100.0	車両用シートアジャスタ、電子ユニットの製造・販売
イマセン マニュファクチュアリング (タイランド) カンパニー リミテッド	タイ アユタヤ県	百万タイバーツ 322	100.0	車両用シートアジャスタの製造・販売、電子ユニットの販売
イマセン マニュファクチュアリング インディア プライベート リミテッド	インド ラジャスタン州	百万インドルピー 316	99.9	車両用シートアジャスタの製造・販売
武漢今仙電機有限公司	中国 湖北省	百万人民元 100	60.0	車両用シートアジャスタの製造・販売
株式会社シーマイクロ	香川県 高松市	百万円 15	100.0	画像・映像処理装置の製造・販売、自動車部品の開発
イマセン メキシコ テクノロジー エス エーデー シー ブイ	メキシコ グアナフアト州	百万メキシコペソ 197	100.0	車両用シートアジャスタの販売、電子ユニットの販売
ピーティール・イマセン パーツ インドネシア	インドネシア 西ジャワ州	百万インドネシア ルピア 3,200	75.0	車両用シートアジャスタの販売
東洋航空電子株式会社	愛知県 犬山市	百万円 96	100.0	航空機用ワイヤーハーネス、各種計測機器の製造・販売
株式会社岐阜東航電	岐阜県 美濃加茂市	百万円 20	—	工作機械用ワイヤーハーネス、各種電子機器の製造・販売

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社今仙技術研究所	岐阜県 各務原市	百万円 20	% 100.0	身体障がい者用車いす、義足の製造・販売、 無動力歩行支援機の製造・販売

- (注) 1. 株式会社岐阜東航電の株式については、東洋航空電子株式会社が100%所有しております。
2. イマセン マニュファクチャリング インディア プライベート リミテッドの株式については、株式会社今仙技術研究所も出資しており、同社出資分を含めた出資比率は100%であります。
3. 武漢今仙電機有限公司の株式については、広州今仙電機有限公司も出資しており、同社出資分を含めた出資比率は100%であります。
4. ピーティー・イマセン パーツ インドネシアの株式については、イマセン マニュファクチャリング (タイランド)カンパニー リミテッドも出資しており、同社出資分を含めた出資比率は100%であります。

(6) 主要な事業内容

事業内容	主要製品
自動車部品関連事業	車両用シートアジャスタ、電子ユニット、ホーン、ランプの製造・販売
ワイヤーハーネス関連事業	航空機・工作機械用ワイヤーハーネス、各種計測機器・電子機器の製造・販売
福祉機器関連事業	身体障がい者用車いす、義足の製造・販売、無動力歩行支援機の製造・販売

(7) 主要な営業所及び工場等

- ① 当社
本 社 愛知県犬山市字柿畑 1 番地
- ② 当社営業所及び工場
営業所

名 称	所 在 地
東 京 支 店	東京都中野区
広 島 テクニカルセンター	広島県東広島市
栃 木 テクニカルセンター	栃木県芳賀郡芳賀町
ド イ ツ 支 店	ドイツ フランクフルト市

工 場

名 称	所 在 地	生 産 品 目
名 古 屋 工 場	愛知県犬山市	シートアジャスタ
広 島 工 場	広島県東広島市	電子ユニット、ランプ
可 児 工 場	岐阜県可児市	ランプ
岡 山 工 場	岡山県倉敷市	シートアジャスタ、ランプ
八 百 津 工 場	岐阜県加茂郡八百津町	シートアジャスタ
春 里 工 場	岐阜県可児市	ランプ、アッシュトレイ
岐 阜 工 場	岐阜県加茂郡八百津町	シートアジャスタ

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,427名 (647名)	425名減 (27名増)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,415名 (181名)	97名減 (13名減)	43.7歳	21.0年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	5,469
株式会社三井住友銀行	752

2. 会社の株式に関する事項（2023年3月31日現在）

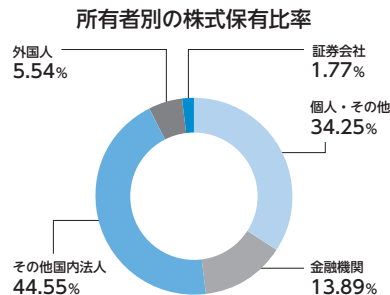
(1) 発行可能株式総数 49,195,000株

(2) 発行済株式の総数
普通株式 22,460,795株
(自己株式1,014,557株を除く)

(3) 株主数 5,900名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
テイ・エス・テック株式会社	7,981	35.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,080	4.81
I M A S E N 取引先持株会	890	3.96
今仙電機従業員持株会	687	3.06
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	544	2.42
株式会社三十三銀行	505	2.25
INTERACTIVE BROKERS LLC	376	1.68
日本発條株式会社	310	1.38
本田技研工業株式会社	290	1.29
UBS AG LONDON A/C I/P B SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	273	1.22



(注) 1. 当社は自己株式を1,014千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式（1,014千株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	25,497株	6名
社外取締役	0株	0名
監査役	0株	0名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「4. (4)取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2022年11月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議いたしました。決議の内容は以下のとおりです。

- | | |
|--------------|--|
| ① 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| ② 取得し得る株式の総数 | 1,150,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 5.00%) |
| ③ 株式の取得価額の総額 | 850 百万円 (上限) |
| ④ 取得期間 | 2022 年 11 月 25 日から 2023 年 11 月 24 日まで |
| ⑤ 取得状況 | 558,000株 (総額394,995,100 円) 2023年3月31日現在 |

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2023年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	櫻井孝充	最高執行責任者、新事業開発本部 本部長
取締役常務執行役員	丹羽良仁	管理本部 本部長、コンプライアンス、コーポレートガバナンス、リスクマネジメント、ESG 統括
取締役常務執行役員	木村学二	シート・電装事業本部 本部長
取締役常務執行役員	山野上耕一	電子事業本部 本部長、設計 担当
取締役執行役員	堀部修一	グローバル経営事業本部 本部長、国内・海外関係会社 統括
取締役執行役員	宮本秀幸	電子事業本部 副本部長、営業・プロジェクト管理 担当
取締役	永井康雄	株式会社湘南カントリークラブ 取締役常務執行役員
取締役	亀山恭一	ヒューマンリソースイノベーション株式会社 代表取締役社長、株式会社仲田コーティング 代表取締役社長、キンキメタル産業株式会社 顧問
取締役	和田浩美	堺化学工業株式会社 社外取締役、株式会社i-Golfスタジオ 代表取締役、パナソニックオートモーティブシステムズ株式会社 非常勤顧問、株式会社シマノ 社外取締役
常勤監査役	真下英敏	
常勤監査役	奥田朋近	
監査役	長谷川周義	公認会計士 公認会計士長谷川周義事務所 所長、株式会社トウチュウ 社外監査役
監査役	久志本修一	弁護士 久志本法律事務所 所長、南山大学大学院 法務研究科 教授、愛知県情報公開審査会 会長、愛知県公害審査会 会長

- (注) 1. 取締役永井康雄氏、取締役亀山恭一氏及び取締役和田浩美氏は社外取締役であります。
2. 監査役長谷川周義氏及び監査役久志本修一氏は社外監査役であります。
3. 監査役長谷川周義氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役永井康雄氏、取締役亀山恭一氏、取締役和田浩美氏、監査役長谷川周義氏及び監査役久志本修一氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約に関する事項

(責任限定契約に関する内容の概要)

当社は、現行定款において取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当社定款に基づき当社と社外取締役3名及び監査役4名と締結した責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

各社外取締役及び各監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又はその責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役及び執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の役員報酬等の内容の決定に関する方針は、取締役については「取締役報酬取扱要領」に定められており、客観性・透明性を高めるべく指名・報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役会にて決定しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等が「取締役報酬取扱要領」に基づいて決定されていることを確認することにより、取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役については、「監査役報酬取扱要領」に定められており、監査役の協議にて決定しております。

(取締役の報酬等の決定方針)

取締役の報酬は、次のとおり、固定報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成されており、それぞれの決定方針は以下のとおりであります。基本的な支給割合は、固定報酬が60～80%、業績連動報酬が10～30%、譲渡制限付株式報酬が10%程度とします。なお、社外取締役の報酬は固定報酬のみで構成されております。

・固定報酬

個々の取締役の役位、職責等に基づき決定しております。

・業績連動報酬

各期の連結売上高及び連結営業利益に加え、中期経営計画、収益改善や技術革新に関する施策の推進状況といった定性的要素にも鑑みて、総合的な考慮のもとに金額を決定しております。

・譲渡制限付株式報酬

株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めるべく、役位、職責等に基づき金額を決定しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	164 (22)	132 (22)	16 (-)	15 (-)	10 (3)
監査役 (うち社外監査役)	52 (14)	52 (14)	-	-	5 (3)
合計 (うち社外役員)	216 (36)	184 (36)	16 (-)	15 (-)	15 (6)

- (注) 1. 上表には、2022年6月22日開催の第85期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
2. 業績連動報酬等は、短期及び中長期にわたるバランスのとれた形で経営責任を反映すべく、連結売上高及び連結営業利益に加え、中期経営計画、収益改善や技術革新に関する施策の推進状況を指標としております。当事業年度の連結売上高及び連結営業損失は、以下のとおりであります。
 (連結売上高) 99,730百万円
 (連結営業損失) 770百万円
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
4. 取締役の報酬限度額は、1996年6月26日開催の第59期定時株主総会において、月額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名(うち、社外取締役は3名)です。また別枠で、2019年6月18日開催の第82期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対して、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の額として年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名(うち、社外取締役は3名)です。
5. 監査役報酬限度額は、1996年6月26日開催の第59期定時株主総会において、月額7百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地位	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	永井康雄	株式会社湘南カントリークラブ 取締役常務執行役員	特別の関係はありません。
取締役	亀山恭一	ヒューマンリソースイノベーション株式会社 代表取締役社長 株式会社仲田コーティング 代表取締役社長 キンキメタル産業株式会社 顧問	特別の関係はありません。
取締役	和田浩美	堺化学工業株式会社 社外取締役 株式会社i-Golfスタジオ 代表取締役 パナソニックオートモーティブシステムズ株式会社 非常勤顧問 株式会社シマノ 社外取締役	特別の関係はありません。
監査役	長谷川周義	公認会計士長谷川周義事務所 所長 株式会社トウチュウ 社外監査役	特別の関係はありません。
監査役	久志本修一	久志本法律事務所 所長 南山大学大学院 法務研究科 教授 愛知県情報公開審査会 会長 愛知県公害審査会 会長	特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況、発言状況及び社外取締役任期される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	永 井 康 雄	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。当社取締役及び子会社取締役社長で構成する中央経営協議会にも参加し、長年経営に携わった経験と見識をもとに実践的かつ客観的な視点から、経営への助言や業務執行に対する適切な監督の役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会では、当社役員の選任・報酬決定に関する客観性を高めることに貢献いたしました。
取 締 役	亀 山 恭 一	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。当社取締役及び子会社取締役社長で構成する中央経営協議会にも参加し、長年ものづくりに関する経営に携わった経験と見識をもとに実践的かつ客観的な視点から、経営への助言や業務執行に対する適切な監督の役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会では、当社役員の選任・報酬決定に関する客観性を高めることに貢献いたしました。
取 締 役	和 田 浩 美	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席いたしました。当社取締役及び子会社取締役社長で構成する中央経営協議会にも参加し、電子技術に関する豊富な経験と見識をもとに、経営への助言や業務執行に対する適切な監督の役割を果たしております。また、指名・報酬諮問委員会では、当社役員の選任・報酬決定に関する客観性を高めることに貢献いたしました。
監 査 役	長谷川 周 義	当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。当社取締役及び子会社取締役社長で構成する中央経営協議会にも参加し、公認会計士としての専門的知識、経験を活かし、主に財務及び会計について専門的見地から適宜発言を行っております。指名・報酬諮問委員会では、当社役員の選任・報酬決定に関する客観性を高めることに貢献いたしました。
監 査 役	久志本 修 一	2022年6月22日就任以降に開催された取締役会13回のうち13回、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。当社取締役及び子会社取締役社長で構成する中央経営協議会にも参加し、弁護士としての豊富な経験と知見を活かし、主に企業法務について専門的見地から適宜発言を行っております。指名・報酬諮問委員会では、当社役員の選任・報酬決定に関する客観性を高めることに貢献いたしました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

(百万円)

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるリファード業務及び会計基準対応支援業務に関する対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、株主総会の付議事項とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任することといたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告します。

(5) 子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、在外連結子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人等の監査を受けております。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、持続的な成長を維持していく中で、財務体質と経営基盤の強化を図りながら、株主の皆様への安定的・継続的な利益還元を行うことを配当政策の基本方針としております。配当の決定機関は、取締役会でありませ

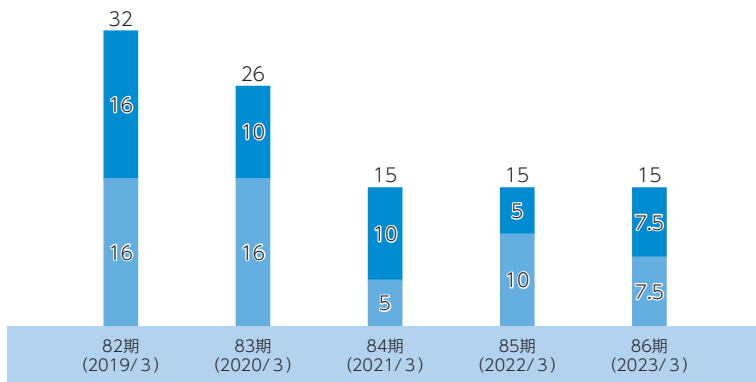
ず。また、内部留保金につきましては、企業体質の一層の充実及び長期的な事業展開を維持していくための設備投資や研究開発投資に充当し、将来にわたり株主の皆様のご期待に沿うべく努力してまいります。

当期末の配当金につきましては、基本方針である安定的な配当と業績のバランスを考慮し、1株あたり7.5円とさせていただきます。

(ご参考)

1株あたり配当金の推移

■ 期末 ■ 中間
(単位：円)



(注) 事業報告中の記載金額及び株式数は、表示数値未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	56,003	流 動 負 債	26,180
現金及び預金	17,283	支払手形及び買掛金	10,434
受取手形	30	電子記録債務	4,612
売掛金	16,389	短期借入金	5,884
電子記録債権	5,462	未払法人税等	283
棚卸資産	14,765	賞与引当金	806
その他	2,336	製品保証引当金	381
貸倒引当金	△266	その他	3,777
固 定 資 産	26,900	固 定 負 債	7,835
有 形 固 定 資 産	20,224	長期借入金	2,516
建物及び構築物	6,771	退職給付に係る負債	1,652
機械装置及び運搬具	5,061	その他	3,666
工具、器具及び備品	2,679	負 債 合 計	34,016
土地	4,951	(純資産の部)	
建設仮勘定	760	株 主 資 本	41,589
無 形 固 定 資 産	700	資 本 金	7,289
その他	700	資 本 剰 余 金	7,041
投 資 そ の 他 の 資 産	5,975	利 益 剰 余 金	28,021
投資有価証券	5,251	自 己 株 式	△763
退職給付に係る資産	178	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	6,921
繰延税金資産	150	その他有価証券評価差額金	2,002
その他	421	為替換算調整勘定	4,783
貸倒引当金	△27	退職給付に係る調整累計額	135
資 産 合 計	82,903	非 支 配 株 主 持 分	376
		純 資 産 合 計	48,887
		負 債 純 資 産 合 計	82,903

連結損益計算書

(2022年 4 月 1 日から
2023年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		99,730
売 上 原 価		93,445
売 上 総 利 益		6,285
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,055
営 業 損 失		△770
営 業 外 収 益		1,126
受 取 利 息 及 び 配 当 金	355	
為 替 差 益	565	
そ の 他	205	
営 業 外 費 用		328
支 払 利 息	247	
そ の 他	80	
経 常 利 益		28
特 別 利 益		100
固 定 資 産 売 却 益	25	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	74	
特 別 損 失		129
固 定 資 産 処 分 損	6	
事 業 整 理 損	122	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		△1
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,019	
法 人 税 等 調 整 額	974	1,993
当 期 純 損 失		△1,994
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		58
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		△2,053

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	25,856	流動負債	12,752
現金及び預金	5,417	支払手形	21
受取手形	9	電子記録債権	4,562
電子記録債権	5,271	買掛金	3,329
売掛金	9,621	1年内返済予定の長期借入金	1,166
製品	683	リース債務	177
原材料	1,895	未払金	1,135
仕掛品	570	未払法人税等	104
貯蔵品	503	未払費用	824
前払費用	299	賞与引当金	685
短期貸付金	405	製品保証引当金	36
未収入金	880	備関係支払手形	5
その他	296	営業外電子記録債権	23
固定資産	23,215	その他	679
有形固定資産	10,142	固定負債	3,454
建物	3,691	長期借入金	1,584
構築物	200	リース債務	264
機械及び装置	2,035	退職給付引当金	1,127
車両運搬具	13	繰延税金負債	478
工具、器具及び備品	565	その他	0
土地	3,411	負債合計	16,207
建設仮勘定	223	(純資産の部)	
無形固定資産	488	株主資本	30,927
借地権	135	資本金	7,289
ソフトウェア	339	資本剰余金	7,022
その他	13	資本準備金	7,022
投資その他の資産	12,584	利益剰余金	17,378
投資有価証券	4,936	利益準備金	210
関係会社株式	4,482	その他利益剰余金	17,167
関係会社出資金	1,923	固定資産圧縮積立金	149
長期貸付金	1,721	別途積立金	5,428
その他	22	繰越利益剰余金	11,590
貸倒引当金	△502	自己株式	△763
資産合計	49,072	評価・換算差額等	1,937
		その他有価証券評価差額金	1,937
		純資産合計	32,865
		負債純資産合計	49,072

損益計算書

(2022年 4 月 1 日から
2023年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		47,387
売 上 原 価		43,634
売 上 総 利 益		3,752
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,590
営 業 利 益		161
営 業 外 収 益		2,510
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,127	
為 替 差 益	304	
そ の 他	77	
営 業 外 費 用		475
支 払 利 息	34	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	348	
そ の 他	93	
経 常 利 益		2,196
特 別 利 益		75
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	74	
特 別 損 失		2,627
固 定 資 産 処 分 損	5	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	2,622	
税 引 前 当 期 純 損 失		△356
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	358	
法 人 税 等 調 整 額	805	1,163
当 期 純 損 失		△1,520

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

株式会社今仙電機製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 崎 博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 橋 敦 司

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社今仙電機製作所の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社今仙電機製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

株式会社今仙電機製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 崎 博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 橋 敦 司

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社今仙電機製作所の2022年4月1日から2023年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月12日

株式会社今仙電機製作所 監査役会

常勤監査役 真下 英 敏 ㊟

常勤監査役 奥 田 朋 近 ㊟

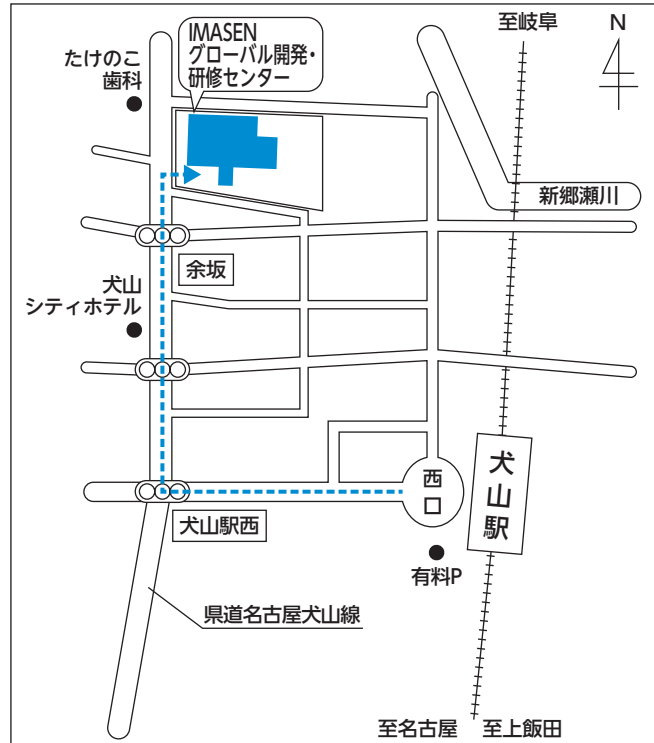
社外監査役 長谷川 周 義 ㊟

社外監査役 久志本 修 一 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 愛知県犬山市大字犬山字東古券418-4
IMASENグローバル開発・研修センター
代表TEL (0568) 67-1211



<交通のご案内>

名鉄犬山駅西口から徒歩8分

- 送迎バスの運行はいたしません。

また、会場には駐車場のご用意がございませんので、犬山駅前の駐車場
(有料) をご利用くださいますようお願い申し上げます。

株主総会終了後の株主懇親会開催及びご出席の株主様へのお土産はございませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

